

# 桜子先生の保育士完成問題集 2022 年版 問題更新確認表

改正・更新により問題が不成立となる問題番号は赤で示しています。

頁	番号	更新内容
<b>保育原理</b>		
58	問 38	<p><b>データ更新</b></p> <p>「保育所等関連状況取りまとめ」は令和3年4月1日となる</p> <p>&lt;解答は変わらず&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>保育所等利用定員は 302 万人（前年比 5 万人の<b>増加</b>）</li> <li>保育所等を利用する児童の数は 274 万人（前年比 5 千人の<b>増加</b>）</li> <li>待機児童数は 5,634 人で前年比 6,805 人の<b>減少</b></li> <li>定員充足率は 90.9%で前年比 1.3%<b>減少</b></li> <li>令和3年も同じ</li> </ol>
<b>子どもの保健</b>		
78	問 17	<p><b>改訂</b> 「保育所における感染症対策ガイドライン」（2018年改訂版）厚生労働省 2018（平成 30）年 3 月（2021（令和 3）年 8 月一部改訂）改訂により、内容が変わったため、<b>解かない</b></p> <p>「（Bアルコール類）は、<u>一般細菌、真菌、ウイルスなどに有効である</u>」という記述が改訂により削除されている</p>
80	問 18	<p><b>改訂</b> 改訂により「保育所における感染症対策ガイドライン」（2018年改訂版）厚生労働省 2018（平成 30）年 3 月（2021（令和 3）年 8 月一部改訂）となった。</p> <p>&lt;解答は変わらず&gt;</p> <p>正誤の根拠の表が改訂されているため、P81 の表は新ガイドラインの P70 を参照すること</p>
92	問 28	<p><b>データ更新</b> 解説 3 のデータは第 17 次報告に更新され、結果は <b>49.1%</b>となっている。</p> <p>「約 4 割を占める」という部分が不成立だが、傾向をつかむという意味では、<b>問題は解いてもよい</b></p>
104	問 37	<p><b>データ更新</b> 「令和 2（2020）年人口動態統計」に更新されている。<b>D が変更のため、問題は不成立</b></p> <p>D 令和 2 年の 1～4 歳の死因第 2 位は「<b>悪性新生物&lt;腫瘍&gt;</b>」</p> <p>第 1 位 先天奇形、変形及び染色体異常</p> <p><b>第 2 位 悪性新生物&lt;腫瘍&gt;</b></p> <p>第 3 位 不慮の事故</p> <p>E 死産率は <b>20.1</b> に低下している</p>
<b>子ども家庭福祉</b>		
232	問 7	<b>法改正</b>

		B 解説 「少年法」改正により、 <b>虞犯少年は 18 歳未満の者となった。問題の正誤は変わらず</b>
244	問 17	<b>データ更新</b> 解説 3 「令和 2 年度雇用均等調査」に更新。男性の育児休業取得率は <b>12.65%</b> に上昇。 <b>正誤は変わらず</b> 解説 4 同じく更新。女性の育児休業取得率は <b>81.6%</b> に減少。 <b>正誤は変わらず</b>
264	問 37	<b>データ更新</b> 「令和 2 年度福祉行政報告例」に更新。 <b>正誤は変わらず</b>
<b>社会福祉</b>		
296	問 28	<b>データ更新</b> B 「令和 2 年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果」に更新だが傾向は同じのため <b>正誤は変わらず</b> D 同じく更新だが傾向は同じのため <b>正誤は変わらず</b>
<b>社会的養護</b>		
310	問 1	<b>資料更新</b> 解説に掲載の図が更新（「社会的養育の推進に向けて」令和 4 年 3 月 31 日）
312	問 3	<b>資料更新</b> A 資料は令和 4 年 3 月 31 日版に更新。令和 2 年度末の里親等委託率は <b>22.8%</b> 。 <b>正誤は変わらず</b>

## 模擬試験

頁	番号	更新内容												
<b>保育原理</b>														
379	問 16	<b>データ更新 データ更新により問題不成立</b> 「保育所等関連状況取りまとめ（令和 3 年 4 月 1 日）」に更新。 <b>C O→Xとなる。待機児童のいる市区町村の割合は、全市区町村の 17.9%に減少した</b> D 解答 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <caption>【表 4】都市部とそれ以外の地域の待機児童数</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>利用児童数 (%)</th> <th>待機児童数 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7 都府県・指定都市・中核市</td> <td>1,691,630人 (61.7%)</td> <td>3,516人 (62.4%)</td> </tr> <tr> <td>その他の道県</td> <td>1,050,441人 (38.3%)</td> <td>2,118人 (37.6%)</td> </tr> <tr> <td>全国計</td> <td>2,742,071人 (100.0%)</td> <td>5,634人 (100.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		利用児童数 (%)	待機児童数 (%)	7 都府県・指定都市・中核市	1,691,630人 (61.7%)	3,516人 (62.4%)	その他の道県	1,050,441人 (38.3%)	2,118人 (37.6%)	全国計	2,742,071人 (100.0%)	5,634人 (100.0%)
	利用児童数 (%)	待機児童数 (%)												
7 都府県・指定都市・中核市	1,691,630人 (61.7%)	3,516人 (62.4%)												
その他の道県	1,050,441人 (38.3%)	2,118人 (37.6%)												
全国計	2,742,071人 (100.0%)	5,634人 (100.0%)												
<b>社会的養護</b>														
408	問 4	<b>データ更新</b> A 「社会的養育の推進に向けて」（令和 4 年 3 月 31 日）に更新。全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、児童虐待防止法施行前の平成 11 年度に比べ、令和 2 年度には約 18 倍に増加。 <b>正誤は変わらず</b> B 「令和 2 年福祉行政報告例」に更新されているが、 <b>傾向は同じ</b>												

411	問 10	<p><b>データ更新</b> 「社会的養育の推進に向けて」（令和4年3月31日）に更新  &lt;データ更新により以下を確認しておくこと&gt;</p> <p>A 令和2年10月1日現在、児童自立支援施設の現員は <b>1,145人</b>、自立援助ホームの現員は <b>718人</b></p> <p>B 令和3年3月末現在、養育里親の委託児童数は、<b>4,621人</b></p> <p>C 令和3年3月末現在、ファミリーホームの委託児童数は、<b>1,688人</b></p> <p>D 令和3年3月末現在、児童養護施設の現員は <b>23,631人</b>、施設の定員数は <b>30,782人</b></p>
<b>子どもの保健</b>		
414	問 5	<p><b>データ更新</b> 「令和2年人口動態統計」に更新により <b>問題不成立</b></p> <p>B 令和2年の合計特殊出生率は1.33となり、令和元年の1.36を下回った</p> <p><b>C ○→×</b> 令和2年の結果は以下の通り</p> <p>第1位 先天奇形、変形及び染色体異常</p> <p>第2位 周産期に特異的な呼吸障害等</p> <p><b>第3位 乳幼児突然死症候群</b></p> <p><b>D ×は変わらないが、順位の内容が変更。</b> 令和2年の結果は以下の通り</p> <p><b>第1位 その他の不慮の窒息</b></p> <p>第2位 交通事故</p>